

山梨県総合計画審議会第1回環境部会 会議録

1 日 時 平成23年5月13日（月） 午前10時～正午

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員（50音順、敬称略）

石原 行彦 泉 桂子 北村 眞一 窪田 真弓 小林 一茂 小林 嘉太郎
坂本 昭 諏訪部 景子 玉川 真奈美 藤澤 恵子 藤原 忠直 堀内 茂
望月 光子

・ 県 側

知事政策局次長 企画県民部次長 森林環境部長 林務長 農政部技監
美しい県土づくり推進室長 企業理事
（事務局：知事政策局） 政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 1人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局次長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題（すべて公開）

- (1) 新行動計画の素案の概要について
- (2) その他

7 議事の概要

(1) 議題（1）について

資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

（委員）

21 ページの (2) の中の「自然が豊か、自然エネルギー資源が豊富」という箇所があるが、ここに県有林に関する記述がない。森林の 50%が県有林である都道府県は、本県だけなので、本県の強みといえるのではないか。

また、それに関連して、24 ページの進取の気性の中の「甲州財閥として、財と名をなした。」という記述の裏には、明治末期、山梨県の森林は荒廃し、洪水で田畑や家を流された人が多くいたということを、私たちは記憶にとどめるべきである。

(委員)

今の委員の意見に全く同感。本年が恩賜 100 年という節目の年でもあり、県有林に関する記述は、ぜひとも記載し、また、県有林の重要性について、県民の意識を高めるような施策を実施してほしい。

(林務長)

これからも、充実した県有林の資源を活かしていくように、県として努力していきたい。

(委員)

環境先進地域のチャレンジの中で、太陽光発電の普及、ソーラー王国やまなしを目指すという記述があるが、現在は、設置の費用を回収できない現状があり、これをもっと普及させるためには、県の補助金などのインセンティブが必要ではないか。

また、県産材利用に関して、県からの補助金が出ているのは承知しているが、金額が少なく、なかなか県産材に手が出せないのが、制度を見直し、県産材を県民が使っていくという方向にしてほしい。

(森林環境部長)

個人住宅での太陽光発電設備の設置については、昨年度で 600 件ほど、県が補助金を出しており、今後もまだまだ伸びていくと考えている。今年度も 500 件ほど、県単独の補助金を用意しているが、国にも補助金があり、県の助成は改築について対応している。国には、新築、改築の両方に補助金の制度があり、また、新築にはローン減税があるが改築にはないため、そこを県が補助するという仕組みで単純にいくらという補助金を出しているのではなく、国にない部分を県が支援するという形をとっている。「もっと補助金を出すべき」というご意見だが、補助金の原資は税金なので、緊急性や費用対効果などを勘案して、考えていくべきである。本格的な普及はこれからだが、行政が補助金によって増やしていくというのは、正直言って限度があり、全量買取制度による買取も、具体化してくると思われるし、細かいことは承知していないが、太陽光パネルの発電効率は、まだまだ技術革新の余地があり、コストをもっと下げられる可能性がある。本格的な普及は、今の半分の設置コストで倍の効率が上がるというような中で、なされていくのが望ましいと考える。自然エネルギーを活用していく上で、今はその導入初期における各種補助金が出ているということでご理解いただきたい。

(林務長)

県産材の個人住宅の利用に対する補助金は、呼び水効果を考えて実施しており、個人の財産である住宅への補助金なので、難しい部分もある。このため、今は、1棟当たり、柱何本分とか、床何平米ぐらいまでというような、少額の補助金となっている。個人住宅以外では、昨年度、公共の建物を積極的に木造にしていくための、山梨県内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針を策定し、今後建設される公民館などの公共の施設に加え、保育園や幼稚園にまで拡大して積極的に県産材の利用が図られるよう努めている。

(委員)

今までの総合計画では、林業関係が比較的少なかったのではないかと感じている。県産材の安定供給体制については、今の説明のとおりだが、一般民有林の中でも今は私有林が非常に疲弊しており、森林があっても金にならないからどうにもならないというのが現状だと思う。しかしながら、東日本大震災が起こり、木造家屋が被害を受

けた状況の中で、これからの木材供給は、非常に重要になってくる。震災被災者の皆さん方に木材を供給することによって、こういう国難から、何とかして日本を建て直していかなければと考えている。県有林では、木材を出しているが、私有林からは、なかなか木材が出てこないという状況の中で、森林組合を通じて集約化や集団化を図るためには、木材搬出のための林道や作業道の整備を国や県の施策で行ってほしい。

山や森林があってこそ、初めて暮らしやすさ日本一の県づくりができると思う。このためには、森林の保全や次世代への継承がとても大事であり、森林環境税の創設が必要であると強く感じている。森林環境税による、山の育林、間伐、除伐、植林などは、財政事情が非常に厳しい中で、とても助かるので、森林環境税の創設を急いでほしい。いくつか申し上げたが、森林があってこそ、われわれ人間は命があると言っても過言ではないと思うので、これらについては、将来の本県の姿の中で明確に提示していただきたい。

(林務長)

説明の前に、森林組合連合会には、東日本大震災の復興材の供給について、大変なご尽力をいただき感謝申し上げます。

何点か、意見があったが、一つは集約化について、幾つかの箇所をまとめて間伐をするなど作業を大きくまとめて実施していくことが必要である。もう一つは後継者の育成について、例えば、森林施業プランナーをきちんと作って、市町村単位で後継者や従事者を育成していくことなどが必要である。今、この2本立てで計画を策定しているので、今後は、関係団体のご協力をいただきながら進めていきたい。

(森林環境部長)

林業の振興という点については、林務長が答えたが、一方では、先ほどのご意見のように、二酸化炭素の吸収源としてや里山の荒廃による鳥獣害などとの関連で、森林が見直されている。森林環境税については、平成21年度に税制懇話会から答申をいただき、広く浅くという税の基本的な考え方の下に、長期的な取り組みが必要ということで、導入の意思決定はその時点を出している。ただし、同時期に国の経済対策があったので、21年～23年は、その基金による整備を行い、導入は24年度からということで準備を進めている。荒廃している森林という点では、県有林そのものが荒廃しているということはなく、民有林のうち約3～4万㎡が非常に荒廃しており、この整備が課題となっている。

また、これまで県有林は、針葉樹を中心に整備してきたが、水源などの問題を考えると、広葉樹も必要だということで、そういったことや、また、最近問題になっている里山対策にも使わせていただこうと考えている。また、里山の中には、もともとは森林ではない、いわば荒廃農地があり、これを森林化していくために、国の制度を活用しながら集約化していきたい。これらの整備を進めていくため、この4月末に実施した全世帯アンケート調査の意見も反映しながら、この6月議会に森林環境税の素案をお示しし、ご議論をいただいた上で、また改めて県内で説明会等を開催し、9月議会に条例を提出し、来年度4月からの導入に向けて進めていきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

(委員)

非常に明快な答弁をいただき感謝申し上げます。一番大きな問題は、次世代に、この森林をいかにして継承していくかということ。「山を大事に育成していきなさいよ」という意識啓発をしないと、後継者づくりができない。地域にとっては、大きな課題である。峡北地域では4,000人からの森林所有者がいるが、実際には後継者がほとんどいない。暮らしやすさ日本一の県にするために、もう少し山に対する関心をぜひ持つ

てもらいたい。

(林務長)

山の経営は、非常に難しく、県土や県民を守るというだけではなく、産業としての振興もしっかり考えないといけない。昨年度末に策定した産業振興ビジョンの一つの柱は、林業の振興であり、成長産業としてしっかり位置付けている。

(委員)

22 ページの本県の強みの中に、特色ある農産物や地場産業について記述されているが、県では、耕作放棄地を活用した地場産業の振興を進めているので、果樹だけに限定せず、県産の農産物のブランドとして、八幡いも、あけぼの大豆、大塚にんじんなどを記載できないか。そして、こういった県産の農産物を地産地消し、地場産の野菜等についての振興を行うことは、フードマイレージなどの環境面からも、非常に効果があるのではないか。また、それと合わせて、山梨県は、地下水を資源として有効に活用しているので、水資源の活用についても記載してはいかがか。

(政策企画監)

22 ページには、全国的に有名な事例を挙げているので、どこか他の箇所に記載できないか検討したい。水資源については、25 ページの環境先進県チャレンジの一番下に、今後、水資源を保護、適正利用していく旨を項目として載せている。今は箇条書きなので、今後は、どのようなかたちで、この水資源を管理、活用していくかということ を明らかにしていきたい。

(委員)

私どもは、民生部門での温暖化対策を中心に、民間の支援活動を行っている。この中で、未来のことについて記載していただきたいのは、今回の震災で起きたことは、実は、温暖化対策で 100 年後に考えなければいけないと言われていることが起きているということ。節電については、原子力ではなくて、実際の石油の枯渇で、100 年後に、日本では、石油が使えないので、今回の節電対策は、実際には 100 年後に取るべき対策ということになる。また、今回、大きな被害を受けた津波についても、実際には、IPCC の発表では、100 年後に平均海面が 6 メーターまで上がるという警告もされている。

こういう言い方が良いか判らないが、100 年後の現在ということになる。実際に 100 年後のことを温暖化対策としてやってきたが、ほとんど省みられなかったというのが実情である。「100 年後だからいいだろう」と言うが、先ほど言ったように、未来というのは、来るべき現在だというふうに捉え直したほうが良いのではないか。また、今回の震災の教訓で言うと、過去というのは、過ぎ去った現在だというふうに捉え直しないと、現在やっていること、温暖化対策ということの意味が全く不明になってしまっている。先ほど、森林の話も出たが、今植える木が 100 年後の大木であり、100 年前に植えた木が今の大木だということを忘れてはいけない。

また特に私が言いたいのは、新エネルギーの利用で、山梨県の特性として、地熱利用も一つの大きな役割ではないかということ。実際に、スカイツリーでも省エネ技術として、全エネルギー量の 20%削減を目標に導入しており、地熱利用は利用段階に入っている。省エネで言うと、今、民間では、緑のカーテンに取り組んでおり、効率的に 10%ぐらいのエネルギー削減ができる。これは民間でできることで、別に資金的な支援がなくても誰でもできることなので、各自で実行していけばよいと思う。もう一つ、新エネルギーで、民間で取り組んでいるのは、手作り太陽光パネルの設置。これは、小さいものは携帯電話の充電から始まって、大きいものは、テレビぐらいの活用

ができる。こういう事例を記載してもらい、民間レベル、民生レベルでの活動や対策として、ぜひ取り組んでいていただきたい。

(政策企画監)

具体的にどのような書き方になるか分からないが、検討していきたい。

(委員)

21 ページに記載されている、山梨は自然が豊富で、その自然をなるべく利用して、こうというスタンスで、それをエネルギー資源とか、観光資源で活用して、こうとなっているが、一方、同じページの下段で、これを保全して、こうという立場の両面が書かれているので、これは分けたほうがいいと思う。保全、保護するところは、例えば貴重な南アルプスとか、いくつか挙げて、それから、活用するときの活用法を、きちんと掲げる必要がある。

(政策企画監)

確かに少し混同しているところがあるので、保全と活用の仕方を少し分けて考えるようなかたちで記述していきたい。

(委員)

自然と調和した美しい農山村の中で、耕作放棄地の再生活用と鳥獣害防止が記載されているが、耕作放棄地は、今現在、山梨県においては、どのぐらいの面積になっているのか。また、鳥獣害防止は、農山村にとって、今、非常に重大な問題であり、暮らしやすさ日本一の山梨県をつくるためには、はずせない課題である。農山村の中には防護柵を設置しないと、シカとかサルの鳥獣害によって、ほとんど物が取れないという状況にある。また、山の中にある山菜や樹木なども被害を受けている。これについて徹底して対策を取らないと、今後の農山村の生きる道がなくなってしまうと感じるので、県の考えを聞きたい。

(農政部技監)

耕作放棄地の面積については、山梨県は非常に面積が多く約 2,700ha ほどあるため、年間 200ha ぐらいは減らしていきたいと考えている。減らすと同時に、増やさないためには担い手の確保が重要であるので、県では担い手対策室を設置し、首都圏で農業に興味のある方や U ターン等で帰ってくる方たちに、新たな担い手として就農していただき、耕作放棄地の防止や再生活用に取り組んでいる。

次に、鳥獣害防止については、委員ご指摘のとおり、収穫前に被害に合うことが、農家の生産意欲を無くすことになるので、防護柵の整備など、地域の方々と連携した防止策に努めていきたい。

(森林環境部長)

鳥獣害について、農政部としては防護策の設置などだが、抜本的な対策としては、適正数を残し、あとは捕獲する必要があると考えている。今は適正数を異常にオーバーしており、特にシカについては大きな課題となっている。これには、一般の捕獲と、標高 1,000 メーター以上の箇所について県から直接猟友会に委託している管理捕獲というものがある。基本的には、適正数になるまで、撃たなければならないが、そのためには、いくつかの問題があり、一つは猟友会自体が非常に高齢化し、減少してきている中で依頼しているという点、もう一つはシカなどの行動範囲が非常に広く、一つの県だけでは対応できないという問題がある。このため、知事が中心になって、今年度の関東知事会のテーマの中に入れるなどして、他県と連携を図り、また、国立公園の中では、国の力も借りて、しっかりやっていきたい。今年は、保護管理計画策定の年なので、そういった意味で、あらゆる工夫をしてできる範囲で精いっぱい取り組

みをしていきたい。

(委員)

鳥獣害に関連して、よく「木を植え過ぎたからシカが増えた」とか言われるが、実際には、シカが増えた原因は、もっと深いところにあり、単純に山の樹種が変わったからではなく、生態系の変化というのがすごく大きいと思う。環境問題を語る時に、つい片方を悪者に決めるかたちになりやすいが、もう少し皆がフラットな考えを持って対応していかないといけない。猟友会の皆さんのご努力も大変なものだが、その元の生態系が崩れているというところを、しっかり見直していかなければいけない。ニホンオオカミがいなくなったのは、頭数が増えすぎたのが原因ではないかという考え方もあり、本来であれば、自然のバランスにより生存していたはずが、それが崩れたのは、おそらく私たちが何かの原因で、何かの種を減らしすぎたりしたとか、そういうものが原因ではないかと考えている。今後は、当然対処療法的に、頭数制限もしなければいけないが、生態系のことなどを含めた調査、研究というものがものすごく重要になってくるのではないかと。

(森林環境部長)

基本的には、適正数を保護していくというのが県の考え方。シカについては、異常に増えており、過去の推計よりも相当数いるという状況の中で、適正数まで減少させていくには、やはり捕獲が必要と考えている。特に、県では1,000メートル以上での、メスジカを中心に捕獲を依頼しているが、なかなか難しい。関係者を含めた協議会をつくり、現状把握と対策について常に考えているが、正直なところ、決め手がない状況にある。今後もしっかりと取り組んでいくので、ご協力をお願いしたい。

(委員)

28 ページの政策 4 の 2 に、生物多様性の保全効果の高い、環境に配慮した農業の推進とあるが、わが家でも、良いものを食べると心身共に健康になるということで自然農法を 30 年ぐらい実践している。そういう中で、周辺でヘリコプターによる農薬散布が行われており、そのたびに頭を悩ませている。やはりこれからは、本県でも有機栽培を推進すべきではないか。農業をする方が高齢者になっているという現状では、仕方がないのかもしれないが、田の草を取ったり、作物に手間をかけたりしながら、良いものを取るということが、段々なくなってきているので、その辺のところも考えてほしい。

(農政部技監)

環境への配慮という点について、基本的には有機農法、JAS 有機を進めていきたいと考えているが、現実問題としては非常に難しい面もある。果樹の場合、農薬の削減はできるが、無農薬ということはどうしても難しいという面もあり、環境に配慮したというかたちで表現している。基本的には、委員ご指摘のとおり、農薬を使わなくて作物ができることがベストだが、それには、どうしても消費者の方々も意識を変えていただき、曲がったきゅうりや虫が食った野菜でも購入するというようにならなければ難しい。ここに書いてある「環境に配慮した農業の推進」が図られるよう、皆様のご協力をお願いしたい。

(委員)

施策 2 の省エネ対策について、家庭における省エネ対策は、先ほどの委員の意見のとおり、本県は緑のカーテンなどが比較的進んでおり、県民の方々が、それぞれ家庭でできる最大限の努力をしていると思う。企業については、震災の時から間もない頃

は、どこの企業でも消灯などが行われていたが、最近では震災以前と変わらないように見受けられる。例えば、消せるものは、消すと言った企業努力を山梨県がこれだけやっているということアピールすることが、日本一環境に優しい県につながるのではないか。

(森林環境部長)

家庭、企業の行う省エネ対策については、7つのエコ活動をやまなシエコライフ県民運動として、例えば緑のカーテンや環境家計簿などの実践について、昨年からは新たに実施している。レジ袋の削減については、ほとんどのスーパーで行われている。そうした中、今年は特に省エネ対策、節電を県民運動としてしっかり取り組んでいきたい。企業の省エネ対策については、2年ほど前から、国の経済対策により太陽光パネルの設置などを推進している。いずれにしても、県民の方々への節電の意識啓発が一番大事であり、また、企業にとっては、やはり経営というものが常に絡んでくるので、そういったことも考えながら、しっかり実践できる取り組みを進めていきたい。

(委員)

28ページの林業振興で広葉樹の森づくりと記載されているが、ぜひ地元産の苗木での広葉樹の森づくりを目指していただきたい。他県からの移入種での広葉樹であれば、まだ針葉樹のほうがいいのではないかと。次に施策5の水資源の保護について。河川水については河川法があるが、地下水や流水等についての利用のルールづくりも、ぜひ進めていただきたい。

(林務長)

広葉樹の森づくりについては、今年度から山梨県産の種で山梨県産の木を育てる取り組みを進めている。県産の苗木を作るのは非常に難しく、生産者が県内に数名しか状況だが、研究機関や団体などの協力を得る中で進めていきたい。

(森林環境部長)

県には、「水を創る、守る、活かす」という水政策に関する指針があり、これについて、今年度以降、水資源の実態調査などを実施し見直す予定でいる。地下水については、これまで地盤沈下などに対応するために規制ができたという経緯があり、産業界との調整など、なかなか難しい問題があるが、本県が全国に先駆けて、水の保全、地下水の保全にどのように対応していくかということ、水政策に関する指針を見直す中で、専門家の方々に入ってもらって、時間をかけて検討していきたいと考えている。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。